

奨学金のご案内

専門学校トヨタ東京自動車大学校

奨学金担当

当校では日本学生支援機構および東京都育英資金の奨学金を取り扱っています。なお、奨学金には審査があるので、希望通りの種類・金額を利用できない場合があります。

1. 奨学金申込の流れ

(1) 日本学生支援機構 (<https://www.jasso.go.jp/index.html>)

《申込時期、流れ》

① 予約採用

高校在学中に予約採用にて「採用候補者通知」を受け取っている学生は、まず 4 月に開催される予約採用説明会に必ず参加してください。説明会に参加し、「採用候補者決定通知」を学校に提出することで、手続きが進んでいきます。手続きに不備等がなければ、奨学金の初回振込は 5 月上旬です。

② 在学採用（春採用）

入学後申込みを希望している学生、予約採用にて不採用の通知を受け取っているが再度日本学生支援機構の奨学金の申し込みを希望する学生は、4 月に開催される在学採用説明会に参加してください。採用された場合、奨学金の初回振込は 7 月上旬です。

③ 家計急変採用

家計を支えている方の失職、病気、死亡や火災、風水害、震災などで家計が急変した学生は、年間を通じて家計急変採用に申し込むことができます。

(2) 東京都育英資金 (https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa_ikuei/pa_ikuei1.html)

		貸与奨学金（無利子）
内容	返済の可否	貸与終了後、7 か月後より 1 3 年程度
	月額	53,000 円
審査基準	学力基準	なし
	家計基準	4 人世帯の場合、家計収入（年額）が 1,300 万円以下
	住所基準	申込者（学生本人）とその保護者が都内に住所があること
	その他の基準	連帯保証人が 2 名必要

《申込時期、流れ》

4 月中に個別に事務室へ申し出てください。採用された場合、奨学金の初回振込は 8 月中旬です。

2. 日本学生支援機構の奨学金についてのよくあるご質問（FAQ）

➤ 奨学金の申し込みと採用について（給付奨学金・貸与奨学金共通）

Q1 奨学金の申し込み時期はいつですか。

A1 貸与、給付奨学金は原則毎年春と秋に募集を行います。それ以外の時期の申し込みは受け付けていません。なお、災害や生計維持者の失業等により家計が急変した場合については、一年を通じて申し込みを受け付けています（家計急変採用）。

Q2 奨学金に申し込めば必ず採用されますか。

A2 奨学金には審査があるので、審査基準（家計基準・学力基準）を満たしていない場合は不採用となります。予約採用については、高校在学中にすでに審査が済んでいるので、採否は確定しています。

Q3 高校で予約採用の手続きをして採用になりました。入学後にどのような手続きをすればいいですか。

A3 4月に開催される予約採用説明会に学生本人が参加してください。説明会の日程については各クラスに案内を出します。

Q4 高校で予約採用の手続きをしていませんが、奨学金を申し込むことはできますか。

A4 高校で予約採用の手続きをしていない場合は、在学採用として申し込むことができます。4月に開催される在学採用説明会に学生本人が参加してください。説明会の日程については各クラスに案内を出します。

Q5 高校で予約採用の手続きをして採用になりましたが、その後、奨学金が不要になりました。辞退することはできますか。

A5 予約採用説明会に参加しなければ、予約採用は辞退したものとします。

Q6 高校で予約採用の手続きをしました却不採用でした。入学後に再度申し込むことはできますか。

A6 予約採用で不採用になっている場合でも、在学採用として再度申し込むことができます（予約採用と在学採用では審査基準が異なるので、予約採用では不採用でも在学採用では採用になる場合があります。）。希望する場合は、4月に開催される在学採用説明会に学生本人が参加してください。説明会の日程については各クラスに案内を出します。

Q7 学生本人は外国籍で、在留資格が「家族滞在」です。外国籍でも奨学金を申し込むことはできますか。

A7 学生本人が外国籍の場合、在留資格が「法定特別永住者」、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」または永住する意思のある「定住者」、「家族滞在」の方は奨学金を申し込むことができます。なお、これ以外の在留資格（「留学」等）は申し込むことはできません。申し込みを行う際は、在留資格等の提出する書類があります。

Q8 自動車整備科で奨学金に採用されれば、上級課程に進学した後も利用し続けることができますか。

A8 奨学金は学科ごとの採用になるため、自動車整備科を卒業した時点で奨学金の受給期間は終了となります。自動車整備科卒業後の上級課程でも奨学金を希望する場合は、進学時に改めて申し込みをする必要があります。なお、給付奨学金の受給回数については学科による制限があります（Q13 参照）。

Q9 「奨学金のご案内」の表に記載されている「家計基準（目安）」よりも家計収入（年額）が低ければ、必ず採用されますか。

A9 「家計基準（目安）」の金額はあくまで想定されるモデルケースにおける大まかな試算結果です。世帯成や各種保険料の支払状況等によって金額は前後しますので、申し込みをされる際は、日本学生支援機構HPの「進学資金シミュレーター（右 QR コードを参照）」内にある「奨学金選択シミュレーション」のご利用をお勧めします。家計基準は 2023 年の収入・所得に基づく住民税情報等により設定されます。すでに予約採用で貸与奨学金の採用通知を受け取っている方も、これから貸与奨学金の申し込みを検討している方も、必ず手続き前に「奨学金貸与・返還シミュレーション」を利用し、返済計画について十分に確認しておいてください。参考までに 2026 年度の奨学金案内を添付いたします。



[2026 年度 奨学金案内ダイジェスト](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/_icsFiles/afieldfile/2026/03/09/digesttou.pdf)

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/_icsFiles/afieldfile/2026/03/09/digesttou.pdf

➤ **授業料等減免について**

Q10 文部科学省が 2020 年 4 月に新設した「高等教育の修学支援新制度」の授業料等減免に申し込みたいのですが、どのような手続きをすればいいですか。

A10 「高等教育の修学支援新制度」の授業料等減免は、給付奨学金に採用されれば同時に授業料等減免にも採用されることになりますので、授業料等減免の希望者は給付奨学金を申し込んでください。

Q11 給付奨学生として採用されたら、学費の支払い時に授業料が相殺されるのですか？

A11 学費は各期ごとに一度全額納付（自動引落）していただき、後日決定した額が還付されます。還付される口座は日本学生支援機構で使用されている奨学生本人の口座になります。

➤ **多子世帯について**

Q12 「多子世帯」とはどういう世帯のことですか？

A12 「高等教育の修学支援新制度」においては、税法上の扶養親族等に子どもが 3 人以上いる家庭を指して使われます。「高等教育の修学支援新制度」の授業料等減免は、給付奨学金に採用されれば同時に授業料等減免にも採用されることになりますので、授業料等減免の希望者は給付奨学金を申し込んでください。合わせて日本学生支援機構の HP で確認してください。

[動画で見る \(YouTube\)](https://www.youtube.com/watch?v=cSp0rAbLNfI)  <https://www.youtube.com/watch?v=cSp0rAbLNfI>

➤ 給付奨学金について

Q13 給付奨学金の受給には入学年度や学科についての制限はありますか。

A13 給付奨学金を受給できるのは、高校を卒業してから2年後までに入学した学科の在籍者に限られます。つまり、高校卒業後の浪人等が2回までであれば、自動車整備科および1級自動車科において受給資格があります。また、浪人等が1回もなく、かつ自動車整備科において留年もなければ、自動車整備科卒業後の上級課程であっても受給資格があります。ただし、受給回数については学科による制限があります（Q14 参照）。

Q14 自動車整備科から上級課程に進学する場合、自動車整備科と上級課程の両方の学科で給付奨学金を受給することはできますか。

A13 給付奨学金の受給は一人一学科のみとされています。上級課程へ進学する場合は、自動車整備科で受給していない場合に限り上級課程での受給資格があります。なお、貸与奨学金については同様の制限はないので、自動車整備科と上級課程の両方の学科で受給することも可能です。

Q15 支援区分（第Ⅰ区分～第Ⅳ区分）や支給額・減免額は、卒業するまでずっと変わらず、受給されますか。

A15 給付奨学金を受給している期間中は、家計状況等に基づき毎年支援区分が見直されます。その結果、支援区分が変更（支給額・減免額が増加または減少）になったり、支援の対象外（支給額・減免額が0円）となったりする場合があります。見直し結果は毎年10月分の支給から反映されます。

➤ 貸与奨学金について

Q16 高校での予約採用の手続きで、入学時特別増額貸与奨学金および通常の貸与奨学金に採用されました。このうち入学時特別増額貸与奨学金のみを辞退することはできますか。

A16 予約採用説明会に学生本人が参加し、入学時特別増額貸与奨学金のみ辞退する旨を申し出てください。なお、通常の貸与奨学金を辞退し、入学時特別増額貸与奨学金のみを受給することはできません。

Q17 高校での予約採用の手続きで第一種奨学金（無利子）のみを申し込んで採用されましたが、学資が不足しそうです。第二種奨学金（有利子）も追加で申し込むことはできますか。

A17 予約採用説明会に参加して第一種奨学金の手続きをし、そのうえで在学採用説明会に参加して第二種奨学金を新規に申し込んでください。

Q18 高校での予約採用の手続きで、保証人に相応しい人が見付からなかったため機関保証で申し込み、採用されました。後から適当な人が見付かった場合、機関保証から人的保証に変更することは可能ですか。

A18 機関保証から人的保証への変更は、予約採用説明会での進学届提出時に限って可能です。なお、人的保証から機関保証への変更は随時可能です。

以 上